

国立大学法人岡山大学の平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

岡山大学は、「高度な知の創成と的確な知の継承」を理念とし、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」を基本目的に掲げている。第2期中期目標期間においては、国際的に上位な研究機関となることを指向するとともに、社会の多様な領域において主体的に活躍できる人材の育成等を通じて、「学都・岡山大学」として中国・四国地域における中核的な学術拠点となること等を基本的な目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、教育の質の向上に向けた「60分授業」及び「クォーター制」の導入決定、IB（国際バカロレア）入試の全学部全学科1コースでの募集実施、海外における知的財産の戦略的マネジメントの推進等、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（戦略的・意欲的な計画の状況）

第2期中期目標期間において、次のような戦略的・意欲的な計画を定めて、積極的に取り組んでいる。

- 新たな教育研究組織「高等教育開発推進機構」において、教育課程・教育方法の検証及びその全学的導入を支援し、大学のグローバル化及びアウトカムに重点を置く教育を推進する計画（平成26年度に中期計画を変更）を定めており、平成26年度においては、高等教育開発推進機構を設置し、「60分授業」及び「クォーター制」の導入実施案を取りまとめている。また、「岡山大学教養教育改革の基本方針」を策定し、同方針に基づき「教養教育科目設定における方針」を取りまとめている。
- 「PRIMEプログラム：世界で活躍できる実践人を育成する！」構想の実現に向けて、グローバル実践型教育の試行やグローバル人材育成特別コースの定員拡充、医療工学分野の強化等を推進する計画（平成26年度に中期計画を変更）を定めており、平成26年度においては、グローバル人材育成特別コース専用の英語授業と海外語学研修を実施しているほか、平成27年度に自然科学研究科に生命医用工学専攻を新たに設置することとし、新しい医療機器、診断技術、創薬開発技術の研究開発をリードできる人材の育成を加速させることとしている。

（機能強化に向けた取組状況）

グローバル化の進展に全学的に対応するため、国際化に向けた取組を主体的に企画・実施等する「グローバル・パートナーズ」を設置するとともに、中国・四国地方の県教育委員会や企業等と連携して、地域の才能育成拠点となるコンソーシアムを推進する「次世代人材育成センター」を設置するなど、社会の変化に対応した教育研究組織づくりを進めているほか、外国人留学生及び日本人学生が日常生活レベルで交流が深められる学生寄宿舍（国際学生シェアハウス）を整備することとしている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**特筆**される。

○ 学長のリーダーシップによる全学一体の改革

大学執行部間で意見交換を行う「大学改革推進会議」の設置や学長をはじめとする役員等執行部と部局長等との意見交換・情報共有等の機会を確保するために設置した「BR (Build&Renovate) 会議」の活用等により、平成 26 年 12 月から年俸制を全学的に導入するとともに、学長裁量定員等による教職員 79 名の重点配置を行っているほか、教育改革の基盤となる「60 分授業」及び「クォーター制」の平成 28 年度からの全学部一斉導入を決定するなど、学長のリーダーシップによる全学一体の改革を行っており、評価できる。

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

○ 学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が 90 %を満たさなかったことから、今後、速やかに、入学者の学力水準に留意しつつ、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。

【評定】 中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、年俸制の全学的導入や「60 分授業」及び「クォーター制」の全学部一斉導入決定等、学長のリーダーシップによる全学一体の改革を行っていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

(①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 企業との共同研究増加に向けた組織的取組

包括連携協定に基づく企業との協議会の開催 (6 回) 及び「産から学へのプレゼンテーション」の実施を踏まえ、企業との共同研究に向けた協議を行い、企業側のニーズの聞き取り、最適な教員の探索・打診、両者の協議の場の設定・立会、守秘義務の覚書・契約、共同研究の条件・方針の協議・決定等の支援を実施した結果、5 件の共同研究契約に至るなど、共同研究の増加に向けた取組を行っている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等や情報発信等の推進)

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ **全学的な広報戦略の企画立案・展開のための専門人材の配置**

広報活動を強化する目的で、平成 27 年 1 月に、学内外の情報を分析し、全学的な広報戦略の企画立案、組織的な広報戦略の展開、広報に関する制度・組織体制の構築等を担う人材として UPR (ユニバーシティ・パブリック・リレーション) を配置し、広報戦略の策定、大学ブランディングの強化に取り組んでいる。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 3 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ **情報セキュリティ強化に向けた集中的取組**

情報セキュリティ強化月間を設け、情報セキュリティの向上に直結する① e-Learning による情報セキュリティ到達度確認 (英語・中国語・韓国語)、②部局等の個別運用サーバ類の脆弱性検査と対策の実施、③包括契約によるウィルス対策ソフトのインストール実施、④不要となったパソコン類の一括破棄 (885 台)、⑤パスワードの脆弱性検査などの取組を実施している。なお、パスワードの脆弱性検査で、学内のより安全で強固な設定ルールへの変更には適合しない約 1 万 3,000 名が、ルールに則ったパスワードへの変更を行っている。

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

○ **国立大学病院管理会計システムの利用における課題**

会計検査院から指摘を受けた、国立大学病院管理会計システム (HOMAS) の継続

的な利用に至らなかったなどの問題点について十分検討し、導入が予定されている次期システムを効果的かつ継続的に利用するために、次期システムの利用方針等を明確にするなどして、その利用に必要な体制の整備を図ることが望まれる。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究の質の向上の状況

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 60分授業・クォーター制導入の決定

平成 28 年度から全学士課程教育（法学部及び経済学部をの夜間主コースを除く。）において従来の 90 分授業を 60 分×2 回に変更することを決定しており、その枠組みを基盤として、全授業科目の内容・方法の見直しを推進するなど、教育の質の抜本的向上に向けた取組を進めている。また、同時にクォーター制（4 学期授業制）を導入することを決定し、留学生の受入れや留学、長期インターシップ等の実施を促進することとしている。

○ 国際バカロレア入試の充実と広報の充実

平成 24 年度に国立大学で初めて導入した国際バカロレア (IB) 入試について、平成 27 年度入試から全学部全学科 1 コースの募集を実施しているほか、IB 入試に関する調査研究と広報活動を欧州、アジア、北米、オセアニア及び国内の IB 校で実施している。

○ 大学院におけるコースワークの充実と異分野融合型教育の導入

コースワークを中心とした大学院教育をスタートするとともに、大学院学則を改正し、研究科横断型教育・異分野融合型教育として、特定分野又は特定課題に関する授業科目を体系的に履修させる教育課程としての特定プログラム「耐災安全・安心に関する人材育成特別プログラム大学院コース」、「生殖補助医療技術キャリア養成特別コース」を整備し、平成 27 年度から実施することとしている。

○ 海外での知的財産の戦略的マネジメントの推進

海外の技術移転機関との連携を強めるとともに、情報の共有化を進めるツールを導入し、5 件の海外特定企業との技術移転交渉を開始するとともに、シンガポール国営の技術移転企業との覚書交換を進め、オックスフォード大学（英国）が 100 % 出資する技術移転機関 (ISIS) との折衝を開始している。また、米国の会社が運営するウェブサイトを介した米国企業を主対象とした知的財産情報 20 件の配信や同社及び米国在住の知的財産本部特任教授との連携による有望特許 10 件の抽出と関連分野の市場調査・企業抽出調査を実施するなど、海外における知的財産の戦略的マネジメントを進めている。

○ 国際同窓会の海外支部による留学生確保と広報活動への協力体制の強化

国際同窓会の海外支部として、平成 26 年度にミャンマー支部、ケニア支部等 9 か国 12 支部（拠点）を設置しているほか、優秀な留学生確保に向けて岡山大学国際同窓会との協力関係を強化するため、国際同窓会の海外支部の一部等を岡山大学グローバル・パートナーズ国際連携所として認定し（7 か国 11 支部）、所要経費の一部を大学が負担するなど、留学生の確保と大学の広報活動への協力体制を強化している。

共同利用・共同研究拠点関係

○ 震災復興支援プロジェクト「野生植物による放射能汚染農地対策事業」の推進

資源植物科学研究所では、これまでの拠点としての実績を生かし、東日本大震災復興支援プロジェクトとして、「野生植物による放射能汚染農地対策事業」を福島県飯舘村の協力を得て実施し、高度放射能汚染農地において土壤中の放射性セシウムの移行が土壤中のカリウムにより抑制されていることを示唆するなど、被災地の復興に寄与している。

○ 共同研究による隕石の総合的な物質科学的解析研究の推進

地球物質科学研究センターでは、地球・惑星物質科学研究拠点として、ロシア・チェリャビンスクに落下した隕石の総合的な物質科学的解析により、熔融を伴う小天体同士の衝突が 1 億年よりも若い時代に起こり、チェリャビンスク小惑星が破壊岩片の 1 つとして形成されたこと、衝突破壊後に太陽系宇宙空間で水に富む流体の侵入を受けたことを明らかにしている。

附属病院関係

（教育・研究面）

○ 科学的妥当性と倫理的妥当性を担保できる体制の構築

大学院医歯薬学総合研究科と病院にそれぞれ置かれていた各種倫理審査委員会を再編し、新医療研究開発センターに新たに「生命倫理審査委員会」を設置し、書式の統一化と研究実施計画のブラッシュアップ、研究計画書のチェックを行いつつ、科学的妥当性と倫理的妥当性を担保できる体制としている。

（診療面）

○ 国内最年少肺移植の実施

臓器移植では、改正臓器移植法の全面施行後順調に実績を重ねており、肺移植では母親の肺の下葉を分割して 2 歳児に移植することを世界で初めて成功している。

（運営面）

○ 効率的な病床運用や経営分析による増収

病床マネジメントの仕組みとして、4 週連続病床稼働率が 85 % 未満の場合に 1 床、80 % 未満の場合には 2 床を当該診療科から拠出させるという基準で病床運用を実施するとともに、新たに、入退院の判断・決定等を行う医師（リンクドクター）を配置し、各病棟看護師長等との連携強化を図っているほか、経営戦略会議で診療費用請求額、各種診療実績額及び患者数等の経営指標の分析を行い、執行部会議に報告するとともに診療科長等会議を通じて診療科へフィードバックした結果、診療費用請求額が 15 億 768 万円増加している。